

鹿 児 島 県 公 報

令 和 3 年 10 月 19 日 (火) 第 253 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 狩猟鳥獣の捕獲等の禁止 (自然保護課取扱い) 1
 ○鳥獣保護区の存続期間の更新 (※) (自然保護課取扱い) 1
 ○漁船保険付保義務発生 (水産振興課取扱い) 2
 ○肥料の登録の有効期間の更新 (経営技術課取扱い) 2
 ○土地改良区の役員の就退任の届出 (農地整備課取扱い) 2
 ○公共測量の実施 (2件) (監理課取扱い) 3

公 告

- 落札者等の公告 (県立病院課取扱い) 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 1003 号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第12条第2項の規定により、次のとおり狩猟鳥獣の捕獲等を禁止する。

令和3年10月19日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 捕獲等を禁止する狩猟鳥獣の種類
キツネ
- 2 捕獲等を禁止する区域
鹿児島県一円
- 3 捕獲等を禁止する期間
令和3年11月1日から令和8年10月31日まで

鹿 児 島 県 告 示 第 1004 号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第28条第7項ただし書の規定により、次の表の左欄に掲げる鳥獣保護区の存続期間を同表の右欄に掲げるとおり更新する。

令和3年10月19日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

名 称	存 続 期 間
松山城跡鳥獣保護区 (平成3年10月23日鹿児島県告示第1913号をもって設定)	令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
照葉樹の森鳥獣保護区 (平成13年10月30日鹿児島県告示第1405号をもって設定)	令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
宮之浦鳥獣保護区 (平成3年10月23日鹿児島県告示第1913号をもって設定)	令和3年11月1日から令和13年10月31日まで

神之嶺小学校鳥獣保護区（昭和56年10月9日鹿児島県告示第1653号をもって設定）	令和3年11月1日から 令和13年10月31日まで
越山鳥獣保護区（昭和56年10月9日鹿児島県告示第1653号をもって設定）	令和3年11月1日から 令和13年10月31日まで
馬毛島鳥獣保護区（昭和61年10月31日鹿児島県告示第1836号をもって設定）	令和3年11月1日から 令和4年10月31日まで

鹿児島県告示第1005号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、岸良加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和3年10月19日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第1006号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和3年10月19日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1273号	令和9年11月11日	副産植物質肥料	CM肥料	窒素全量 1.0 加里全量 6.0	該当なし	南西糖業株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目2番9号

鹿児島県告示第1007号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、指宿市開闢土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和3年10月19日

鹿児島県知事 塩田康一

1 就任した役員の氏名及び住所

理事 田中 健一 指宿市開闢仙田1496番地
 理事 今福 重友 指宿市開闢仙田1961番地 1
 理事 荒田 重信 指宿市開闢仙田2519番地 1
 理事 鐘撞 望 指宿市開闢十町1167番地
 理事 物袋 唱二 指宿市開闢十町4611番地
 理事 川畑 貢 指宿市開闢上野2403番地 4
 監事 原村 秀光 指宿市開闢十町1137番地 1
 監事 松澤 敏秀 指宿市開闢十町5201番地 8
 (任期 令和3年9月25日から令和7年9月24日まで)

2 退任した役員の氏名及び住所

理事 松下喜久雄 指宿市開闢十町4475番地
 理事 田中 健一 指宿市開闢仙田1496番地
 理事 荒田 重信 指宿市開闢仙田2519番地 1
 理事 鐘撞 望 指宿市開闢十町1167番地
 理事 今福 重友 指宿市開闢仙田1961番地 1
 理事 物袋 唱二 指宿市開闢十町4611番地
 理事 中村 秀幸 指宿市開闢上野1926番地

監事 田中 峰生 指宿市開聞仙田1717番地
監事 原村 秀光 指宿市開聞十町1137番地 1

鹿児島県告示第1008号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、始良・伊佐地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 3 年 10 月 19 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 令和 3 年 9 月 28 日から令和 4 年 3 月 25 日まで
- 3 作業の地域 霧島市溝辺町有川地内

鹿児島県告示第1009号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、始良・伊佐地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 3 年 10 月 19 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 令和 3 年 9 月 28 日から令和 4 年 3 月 25 日まで
- 3 作業の地域 霧島市国分上之段地内

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 3 年 10 月 19 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
 - (1) 工事名
鹿児島県立薩南病院移転新築工事（建築主体）
 - (2) 工事場所
南さつま市加世田村原四丁目地内
 - (3) 工事概要
ア 構造 鉄骨造
イ 階 数 地上 6 階
ウ 延べ面積 14,949.04平方メートル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県立病院局立病院課新薩南病院整備班
南さつま市加世田高橋1968番地 4
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 8 月 30 日
- 4 落札者の氏名及び住所
大林・前田・久保特定建設工事共同企業体
福岡市博多区下川端町 9 番 12 号
- 5 落札金額
3,828,000,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 3 年 7 月 9 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第113号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年10月19日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pとある科学の超電磁砲F S B	株式会社藤商事	1P0983
ぱちんこ遊技機	Pデビルメイクライフォー2MD	株式会社メーシー	1P0925
ぱちんこ遊技機	P J-R U S H H S J-S	株式会社ジェイビー	1P1010
ぱちんこ遊技機	P天才バカボン6 F N-T	株式会社大一商会	1P0764
回胴式遊技機	S / パーサスリヴァイズ / H S	株式会社エレコ	1S1163